

京都市農業委員会告示第5号

農業委員会等に関する法律第22条第4項及び京都市農業委員会農地部会会議運営要領第2条の規定に基づき、京都市農業委員会農地部会を次のとおり開催します。

平成24年11月13日

京都市農業委員会農地部会長

- 1 日時 平成24年11月16日(金)
午後3時00分から
- 2 場所 京都市伏見区深草瓦町6-1
京都市東部農業振興センター会議室

(京都市農業委員会事務局)